

大沢真知子教授最終講義 「変わりゆく女性労働を見つめ続けて」

大沢 真知子

今日は感染拡大の影響で、ウェビナーでの開催になり、お世話になった方々に、このウェビナーで聞いていただくことになってしまいました。本当は対面で皆さまにごあいさつをしたかったですけれども、そんなわけで、ここで画面上でのごあいさつをさせていただきますと思います。

何から話そうかと考えていたのですが、やはり私が今ここにあるのは、コロンビア大学のJ. ミンサー先生に博士論文の御指導をいただいたことが大きいと思います。1979年12月だったと思います。ミンサー先生からお電話を頂きました。朝の9時だったと思います。私は今でもそうですけれども、非常に夜型の人間なので、まさか朝9時に私に電話をしてくれる人がいるとは思わなかったのですが、電話をとりましたら、英語ですが、「This is Jacob Mincer. When are you coming to Columbia?」。先生の電話はいつも短くて要件を一言で言う方でしたけれども、その時も、一言でした。

寝ぼけていましたので、気が付いたら、「As soon as I can.」と答えていて、後で目が覚めて、何が自分に起きたのだらうと思いました。というのも、ミンサー先生は近代労働経済学の生みの親といわれる方で、新古典派経済学を労働市場に応用した、人的資本の研究あるいは女性の労働供給理論などを1950年代から60年代にかけて発表し、労働経済学の理論化に貢献した非常に影響力を持った先生です。私も大学院の時に先生の論文は読みましたが、その先生にご指導いただけるということは全く考えていませんでした。

きっかけとなりましたのは、当時在籍していました南イリノイ大学にジェームス・マイヤーズ先生という統計学の先生が赴任されたことです。マイヤーズ先生とミンサー先生が大学院時代コロンビア大学で学んでいて面識があり、マイヤーズ先生が、日本からの留学生がいて、女子労働の分析をしたいと思っていると話してくださった。それがきっかけで、マイヤーズ先生から、ニューヨークでレーバークシヨップ (Labor Workshop) という労働研究をしている研究者が集まって研究発表をしているグループがある。そこへ行って鍛えられて、博士論文を書いてきたらどうかご紹介いただいたのですが、その当時、私の履歴書は、2ページにも満たない短いもので、ほとんど論文もなく、キャリアもなく、まず私にそのような機会があるとは全く思っていなかったわけですが、そういう形でミンサー先生に呼んでいただき、そこで新しい人生が本当に始まったのだと思います。

それで、ニューヨークに参りましたが、本当にこの4年半は、(論文の) 生みの苦しみを味わった時期でした。何が難しかったのか、図表なども見ながらお話をしたいと思います。

その前に、ミンサー先生の研究方法についてお伝えしたいと思います。先生はデータを集める、データから現実を見る先生なのです。初めてゆっくりお話したのは11月の私の誕生日でしたので、七五三という行事が日本にはあるのだという話を、なぜかという、この年齢の子どもの死亡率は高いからだと言ったところ、即座に死亡率は何割かと聞かれました。「I will find out as soon as I can.」と答えたのですが、本当に先生にお会いする時は、何を聞かれるか、どういうデータを持っていけばいいのか。食事を一緒にした

こともありますけれども、ほとんど何を食べたのか、味も覚えていないぐらい緊張していました。

そういう中で、私自身、女子労働の分析をしたいといいながら、実は女子労働力率が（日本で）増えているのか、減っているのか、そういう基本的なことも知らずにコロンビア大学に行くという本当に無謀なことをして、先生に自己紹介をしてお話をした時に、まず聞かれたのが、女子労働は日本ではどうなっているのだ。つまり先生が関心を持たれていたのは、女子労働力率が減っているのか、増えているのかということでした。

では、どうなのかという資料をここで共有しながらお話ししたいと思います。

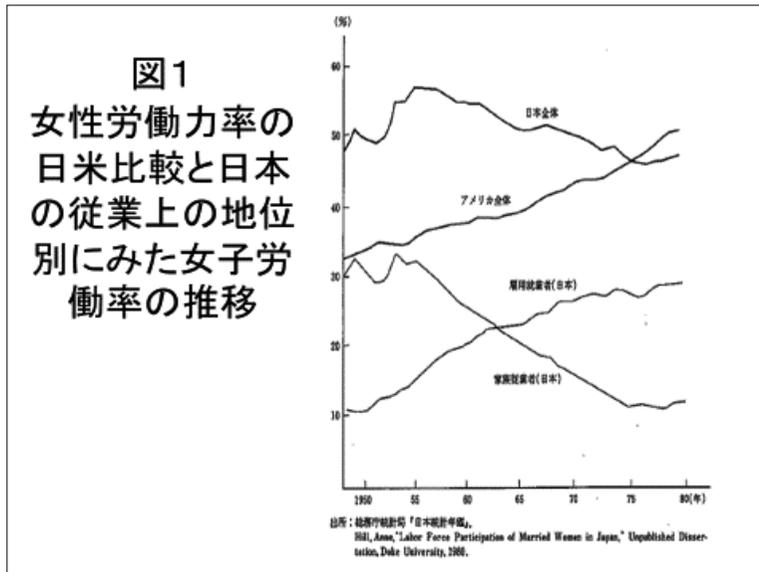
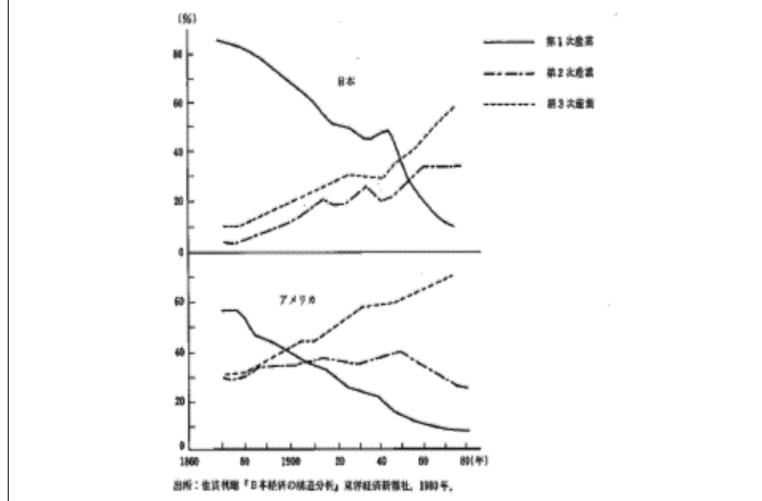


図1は労働力率を見たものですが、一番上の線、日本全体を見ると減っているのですね。これは皆さんもそう思っていたかどうか分かりませんが、減少しています。アメリカは増加しています。ミンサー先生が説明された理論は、アメリカで既婚女性の労働力率が増加している数字だったのですけれども、日本の場合には減少しています。つまり先生が開発された理論は日本には簡単に当てはまらないということになり、最初から頭を抱えました。実は、それは日本の場合は家族従業者が多く、そしてアメリカの場合は雇用者が多いことで説明できるのです。アメリカ全体で女子労働が増えています。日本の場合は、家族従業者が減っていて、雇用者が増えているという違いはありますが、アメリカも日本も雇用就業者に限定して見ると共通のトレンドが見られるようになり、この構造変化の共通性と変化の速度の違いをきちんと理解することでパラドックスが解けるのです。

図2 産業別就業者の構成比の推移(日米比較)



そして同時にアメリカでは第2次世界大戦以前に第1次産業が減少し、第3次産業の就業者が増えています。図2の点線が第3次産業の就業者の割合です。この転換が起きたのが戦前かあるいは1950年で、戦後にはサービス経済化が進展していますが、日本は1960年に農業従事者が減少し製造業やあるいはサービス産業従事者が増えています。日本では経済発展の速度は非常に早かったですが、発展の段階はアメリカと日本で非常に違う、(アメリカの方が早い) そういう状況の違いを踏まえて比較分析をすることになりました。

ただ、このことについては、既にアン・ヒルさんというアメリカの労働経済学者がこの問題について解明していて、イェール大学で発表されていたので、私はアン・ヒルさんとお話をしながら、日本とアメリカの比較分析をする時には、雇用就業者と家族従業者、そして働いていない(専業主婦)という、3つのグループを分けて分析する必要があるのだということを知りました。

彼女は日本で注目すべきは、雇用就業者が増えていることだ、特に既婚の雇用就業者が増えているのが重要だと言っていました。これについては、彼女自身がもう既に実証していて、ではどこに私自身の(研究の)オリジナリティーを出せばいいのかと考え、女性の社会進出と少子化との関連について研究することにしました。ミンサー先生は、実は、女性の労働参加の研究でも有名ですが、それが同時に少子化をもたらすという研究をされたことで注目された研究者でもあり、新古典的な理論分析を家庭に応用して、新家庭経済学という新しい理論を打ち立てたことでも有名です。

なぜ女性が働くようになるのかというと、女性の市場賃金上がるからだという、簡単に言ってしまうとそういうことなのですが、他の要因を一定にした時に、女性の市場賃金が上がると、女性の社会進出が増大する。同時に、女性の市場賃金が上がると、家庭での時間の価値上がるので、女性の家族形成というのは、キャリアをまず優先することによって、第1子の出生のタイミングも遅れるし、子どもの数それ自体も減る可能性が高い。そのように同時決定的に賃金の変化(上昇)と、女性の労働参加の増大と、そして

出生率の低下の3つの現象が説明できる。アメリカでは既に1960年に起きた変化をこのモデルでは説明できるのですが、しかし、他の国でそれが説明できるかどうかは分からない。それを多分先生は知りたかったので、私を（コロンビア大学に）呼んでくれたのではないかと思います。

そういうことで、私の博士論文のタイトルは、**Women's Skill Formation, Labor Force Participation and Fertility in Japan** という、3つの事象の変化の相関関係を探る研究になりました。

本当に、（博士論文が）できてしまうと「あ、そうか」と私自身も納得できたのですが、その3つの相関関係がどうなっているのかということをも自分自身で理解するために、非常に長い時間がかかったわけです。

1984年に博士号を取りましたので、その直前だったと思うのですが、ミンサー先生とロンドン・スクール・オブ・エコノミクス（LSE）のリチャード・レイヤード先生が共同で、14～15カ国の先進国の労働研究者に呼びかけて、（それぞれの国のデータを使って）先生の理論の実証をやらされました。その論文をまとめてミンサー先生がイントロダクション（序章）を書かれたのですが、その時の助手をさせていたでいて、国際会議で出された研究論文の中の推計値を取り出して、回帰分析によって共通性を見るという仕事をさせていただいた時に、突然「分かった」と思いました。

今までやってきたことの自分の研究が、非常に系統立って、その体系が見えてきて、これはアメリカだけの現象ではない。サービス経済化によって、女性を労働市場に引き出す力、あるいは家族形成を変える力、そしてそれだけではなくて、社会の価値観を、価値転換を図る、そういった力が経済の中に存在するということが実感を持って理解でき、日本にこれから起きるであろう変化について確信を持つことができたのです。それがこれまでの私の研究人生を支え続けてくれたように思います。

その当時、アメリカ経済を含めて先進国の状況は非常に厳しく、若者になかなか就職がない時代だったのです。日本では海外で学位を取得した人が、まだなかなか受け入れられない時代でもあったのですが、どこかに仕事があるだろうと思えたのは、やはりあの時の研究で、自分が見ている方向は多分間違いないと思えたことが大きいのです。それが私を支えてくれました。

こんなお話は、思い出話にすぎないものでもありますけれども、そのことを改めて思い出したのが、昨年の「クローズアップ現代プラス」に出演した時でした。コロナ禍に女性労働者が解雇され、非常に女性に厳しい状況があり、そのことについて、最初にNHKの方から電話取材があり、その後、スタジオにも行き、スタッフの皆さんとお話している中で、なぜ今、女性なのかと聞かれ、その時に、突然よみがえったのが、私が学生時代に見た経済の変化が社会を変えるということでした。それが、なかなか日本で見えてこなくて、見えてこないがゆえに価値転換が起きてこなかったのですが、それが今、現れたのではないかと考えているのです。

私はそのように思っているのですが、なかなかそれを説得するところまではいっていないので、私の妄想みたいな話と受け取られることが多いのですが、今日、私の最終講義の前にシンポジウムがありましたが、その時に話された議論のなかみを考えても、やはり非正規労働の問題など、今まで社会で女性が置かれた深刻な経済問題が見えて

いなかったけれど、そこを見ることができたと思います。そういう面では、今、本当に時代の転換期にあると考えています。

私が今あるのは、女性の活躍を進める時代のアメリカに学生としていたことが非常に大きかったですけれども、その動きも80年代には下火になっていくのですね。保守政権が誕生し、あまり女性ばかり応援して、アフーマティブアクションばかりやっている時代ではないのではないかとということで、少しずつその風も穏やかになりましたが、今度は別の追い風が吹いてくれました。アメリカの製造業が衰退し、日本の製造業の力が再認識された時期で、日本経済に関する関心が非常に高くなっていったのです。

コロンビア大学でも、日本経済のセミナーが開かれていて、そこに参加して、いろいろと勉強することができましたし、その後、84年に博士号を取ってから、シカゴ大学でヒューレット財団がスポンサーのポストドクターに採用され、シカゴで日本経済論を担当することになりました。これを引き受けたということは本当に勇気ある決断だったと思います。というのは、私の前に担当されていたのが浜田宏一先生という、アベノミクスの生みの親で、イェール大学の非常に有名な国際金融論の先生だからです。

私は、浜田先生がその前に日本経済論を教えていたことは知っていたのですが、シカゴにはもう1人、浜田裕一郎先生という、慶應大学の経済学部で教えていらしてシカゴ大学に客員研究員でいらした労働経済学を専門とする非常に優秀な先生がおられて、若くして亡くなられてしまったのですが、その先生が前任者だと勘違いしていて、労働のスペシャリストの先生が日本経済論を教えているのなら、私でもできるだろうと思ってお引き受けしましたが、実際には浜田宏一先生の後を引き継ぐことになり、非常に大変な思いをしましたが、ここでやはり日本経済を改めて教えられたことは良かったですし、同時に、シカゴ大学の学生が本当に勉強していることに感心しました。授業の前にリーディングリストを学生に提供するのですが、私より早く読んでいて、次の授業でやる論文の内容について、私に質問するというような信じられないことが起きていました。

そのような所で鍛えられ、その結果、ミシガン大学のディアボン校に就職が決まりました。ミシガン大学はアナーバー校が非常に有名なのですが、いくつかの分校がありまして、私はディアボン校で採用され、教鞭を執りました。しかし、研究はアナーバー校でやってもよいということで研究室をいただいて、アナーバーに住みながらディアボン校で教えることになりました。

ディアボンはデトロイトに非常に近く、フォードの本社があるところで、移民が定住し、その子弟の多くが学ぶ大学なのです。赴任した時には日本の貿易摩擦の嵐が吹き荒れた直後で、若い日本人の女性が日本経済論を教える、経済学を教えるということには、少し抵抗がある学生もいました。トランプ政権が誕生した時にアメリカの社会の多様な側面が見えたと思いますが、移民の人たちが、他の移民を排除するような動きなど、複雑な人種の問題が浮上してきた背景も、私が実際にディアボン校で教えた時には見ることができました。そういう面では、アメリカで良い教育も受けたと同時に、いろいろなアメリカの社会の負の側面を見せてもらったことが、私にとっては貴重な経験になっていると思います。

また、私が最初に留学しました東イリノイ大学はイリノイ州のチャールストンという本当に小さい田舎町にありますけれども、そこでの私の最初のルームメイトが黒人学生2人でした。1人はシカゴ、1人はミシシッピから来ていて、またこれもブラック・ライブ

ズ・マターという抗議活動が最近起きましたけれども、アメリカの人種差別の問題も一緒に生活をしながら感じることができました。

さらに、ミンサー先生はポーランドで生まれたユダヤ人で、戦時中、収容所に入られていて、手首には入れ墨の番号が書いてあって、私が指導を受けている時には全くそういった話ではできませんでしたが、ちょうど私が安倍財団のフェローでニューヨークにいたときに、『シンドラーのリスト』というホロコーストを題材にした映画が上映されていて、その映画の話先生にお話ししたのですけれども、先生は、あまりにリアルで自分はとてもその映画を見られないとおっしゃっていました。留学させていただき、勉強させていただき、かついろいろな経験をした方とお話させていただき歴史を知った、そういう面では、本当に私の留学はかけがえのない経験だったと思います。本を読むだけでは得られないさまざまな事象に触れ知見を深めることができましたし、多角的に物を見ることの重要性を教えてもらいました。

それで、なぜ日本に帰ることになったのか。どういうきっかけがあったのかということですが、実はミシガン大学のアナーバー校にいた時に、当時、横浜国大で教えておられた神代和俊先生が研究員としてミシガン大学にいらして、雇用調整の日米比較の研究発表をされた時に、先生とお会いして、テニスにお誘いしたのです。私はずっとテニスをやっていて、先生もテニスをやられるということでしたので、お誘いして、お話をしている中で、当時は労働協会という名称の労働省の外郭団体の研究所でしたけれども、そこに研究員のポストがあるということで、先生にご紹介いただいて、採用されて、帰国することになりました。ちょうど1986年、男女雇用機会均等法が施行された年に日本に帰ることになりました。

そういう意味では、留学して、女性活躍推進の追い風が吹いている時期にアメリカに行けたということ、そしてまた日本の雇用機会均等法の施行に伴って、帰国する機会をいただいたということを考えましても、ジェンダー研究あるいは女性労働の研究をすることが私の運命だったのかと思うことがあります。全然それを意識せずにおりましたが、今思いますと、時代の風に吹かれて、日本からアメリカへ、そして日本に帰国し今に至るまで、私自身がある使命を負ったのかもしいないと思います。

私は、お話を聞いていてお分りいただけるかもしれませんが、日本の大学では日本文学を勉強していましたので、アメリカに行ってから労働経済を勉強していて、実は日本での労働研究についてはそれほど知識がなく、日本経済論を教えましたけれども、それどちらかというとアメリカで発表されている論文を中心に日本経済あるいは日本の労使関係の話をしていたので、実は日本での研究蓄積をよく知らずに労働協会に赴任しました。

労働協会では、労働法、労使関係、社会学、労働経済学など労使関係の分野に関わる研究領域の第一線で活躍している先生方がそれぞれ研究会を組織していたのですが、私は研究員としてそこで一緒にお話を聞くことができました。ちょうど派遣法が日本にできる時点で、高梨昌先生が研究会を組織された時代でしたので、日本の労働市場にこれから何が起きるのだろうかということを、本当に第一線の先生方から教えていただいたということでは、とても恵まれていたと思います。今日その中の何人かの先生方が、もしかしたら、このウェビナーを聞いてくださっているかもしれませんが、本当にお世話になりました。

私の最初の労働協会での講演タイトルは、「アメリカから見た日本の女子労働」でし

た。今は、私は自分をちょっと変な日本人と思っていますが、当時の労働協会の方は私をアメリカ人だと思われたのではないかと思います。それぐらい、日本語も英語なまりがあり、そして日本語を書くのも遅くなっていましたし、何よりも片仮名英語が分からない。最初に編集会議に出た時に、語られる言葉、例えば「ベア」——ベースアップのことなのですけれども、何で熊の話をしているのだろうか、「レトロ」「何だそれ？」——英語のリトロスベクティブなのですが、(わからない単語を)全部書きだして、後で聞かないと議論の内容が分からないという悲惨な状況でした。そういう中で労働協会の先生方とお会いし、本当に一から教えていただき、少しずつ日本の中で論文が書けるようになり、日本経済新聞では、「男と女の経済学」という連載もさせていただくようになりました。そうやって少しずつ日本の社会になじんでいきました。

私の初めての著書『経済変化と女子労働』は、理論的な枠組みは私のアメリカの博士論文を使っていますが、データは就業構造基本調査という、もう少し標本数の多い、日本全国をカバーしたデータで分析をやり直して、書いた本です。『経済変化と女子労働』に少し注目していただいて、日経の経済図書賞の候補にいただいたり、あるいは東京海上火災の各務財団の優秀図書賞を頂いたりしながら、その中で少しずつキャリアを積み重ねていくことができるようになりました。

ただ私自身は日本の女性労働の分析に限らず経済発展と女子労働の関連について様々な視点で研究したいと思っていて、女子大に移ってからは、インドネシアやラオスなどを旅して、研究領域を広げたいと思っていました。経済が発展していくと豊かになるのだという思い込みが私たちの中にあるわけですけれども、ラオスという、経済発展の意味では開発途上国と言われる国の人々が、本当に豊かに家庭を営み、生活をしている実態を見て、経済発展とは何なのかということを考え、それを授業で話した結果、私の学生の一人が、ラオスに行きたいと思ったらしくて、実際に行ってその印象をはがきを書いて送ってくれたりしました。そこには、先生が言ったとおりでした。素晴らしい社会を見ましたと書いてありました。

ラオスの社会は、本当に人間の関係が密で、別にお母さんだけが子育てをしているわけではなくて、社会がみんな子育てをしているのですね。私たちが行った村なのですけれども、すごくかわいい赤ちゃんを抱えている若い女性がいて、「あなたの子どもは何歳？」と聞くと「お隣のおうちの子どもなの」という答えが返ってきて、本当に子育てには正解がないということを改めて感じさせてくれました。それを学生たちに話しながら、自分たちのこれからの生き方を一緒に考えました。そういうことをさせてくれた大学に本当に感謝しています。

随分時間がたってしまいましたので、ここから、私の研究についてお話ししたいと思います。ミシガン大学で研究員をしていた時に、キャサリン・エイブラハム先生、ハーバード大学で教えていらしたと思うのですが、エイブラハム先生がアメリカの雇用調整に非正規労働者が使われているという研究発表をされたのです。ここでの非正規労働者は日本でいう非正規労働とは少しニュアンスが違っているので、先生はカジュアル・レイバー (casual labor) という言葉を使ってお話をされたと思います。

アメリカで、有期雇用で解雇されやすく、キャリアが積めないような仕事についている人が増えていて、そういう人たちが雇用調整の安全弁に使われているという実証研究の結果を聞き、その後にエイブラハム先生に自己紹介をして、日本のデータでこれを検証して

みたいという話をして、ではこれから連絡を取り合いましょうというところで別れ、私は帰国したのですが、キャサリン・エイブラハム先生はスーザン・ハウスマンという経済学者と共著で何本か論文を書いていて、ハウスマン先生が日本にいらした時に、私に連絡を取ってくれて、そして、誰が日本で雇用調整の安全弁となっているのか、負担を担っているのかという質問をされました。

そこで、アメリカでは派遣労働者が非常に増えてきて、非典型労働が問題になっているということで、では、非典型労働の日米比較の研究をやってみたら面白いのではないかということになりました。私は、日本では主婦のパートタイマーが雇用調整の安全弁として使われているのではないかと思うと話をしました。そこで研究の第一歩として、日米のパートタイム労働者の比較をしようということで、週 35 時間未満で働く労働者の割合を日米で比較して、研究会で発表しました。

そうしたら、その研究がえらく不評で、非常に多くの思いがけない批判を受けました。とにかくその比較は正しくないと。あなたはリンゴとオレンジを比べているのだと言われました。今、私が昔の私の研究発表を聞いたら、多分同じ批判をしたと思います。なので、それはこの 30 年間、私の研究が深化してきたことの証左でもありますし、同時に研究の出発点として、オレンジとリンゴを比べているという批判に対して、「一体何でそういう批判が出てくるのか」という疑問が、非典型労働の国際比較研究をするうえでの問題意識になりました。

最初に結論を申しますと、このオレンジとリンゴの違いは何なのかということですが、それはやはり日本の場合には男性が稼ぎ主、女性はケアの担い手という考え方が労使関係に非常に大きな影響を与えている。そして、パート労働者は、家庭が主で仕事は補助的なものであるという考え方が労働条件に反映されていて、それはアメリカのように職種などで労働条件が大きく決定されている国の労働市場とは違うということだと思のです。

そのことをだんだんと私自身が理解するようになりました。特に東京大学の沢真理先生がこの点について詳しく分析されていて、私自身、先生の論文や著作を読んで、多くを学んできたと思います。

ではなぜ日本はそのように違った労使関係の仕組みを開発してきたのかということですが、簡単に言ってしまうと、すでに図表でお見せしましたが、経済発展のスピードが非常に速かったことと、他の国では製造業で人手不足に移民を多く採用して対応してきたのに対して、日本ではロボットを使ったり、農村での既婚女性がそこに採用されたりして労働力不足に対応してきたという違いがあるのではないかと思います。

さらに、日本は非常に速い高度経済成長を遂げましたが、その後から、サービス中心の経済社会に移行します。これ社会を社会学では第二の近代と言ったりしますが、その第二の近代に入って行く過程で、他の先進国では、家族が大きく変化して、また、多様化する中で、個人を支える仕組みを少しずつ作って行って、福祉社会においても個人単位の福祉制度が作られていくのに対して、日本の場合には、80 年代に伝統的な家族を中心とした福祉国家がつけられたということにおいて、社会の対応も違ったと思います。

それは、80 年代には効果があり、失業率を下げたかもしれませんが、その後、サービス経済化が進んだ今においては、多様な家族を包摂する新しい福祉制度に転換しないままにきてしまったために、日本に格差社会を形成する要因になってしまったといえるのでは

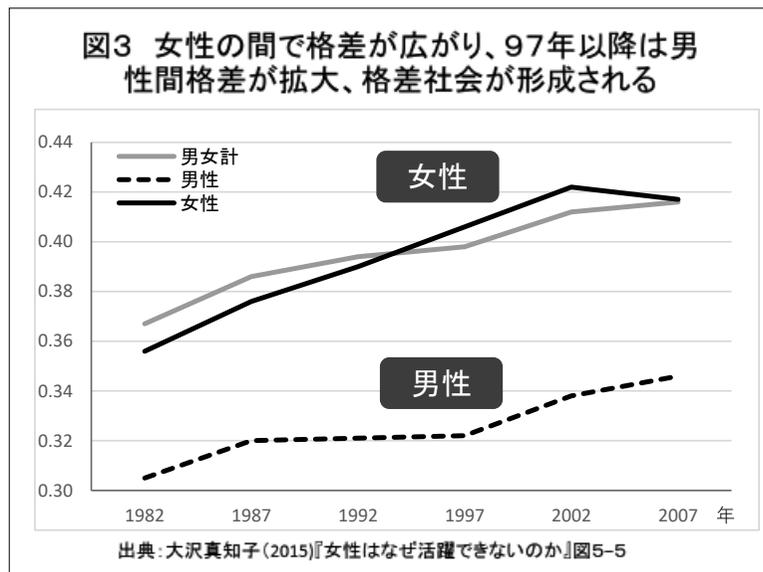
ないかと思えます。

例えば 80 年代、女性が無年金にならないために、第 3 号の被保険者制度のような制度ができてくるわけですが、それは女性にとって有益なのと同時に、その費用負担を事業主がなくていいという意味では、非正規労働をより多く活用するインセンティブをシステムそのものが持ってしまったと思えます。

日本では社会保険制度が主に正社員が中心になってできてきました。しかし、90 年代以降、非正規が増えていく中で、セーフティーネットが十分に張られていないために、非正規の人たちの貧困の問題が出てきています。リーマンショック、そして現在のコロナショックにおいても、非正規労働者やシングルマザーを直撃するようになってしまった。そういう意味では、長い間、女性労働の研究をしてきた者としては、90 年代の非正規労働の増加の研究をされる研究者が多いのですが、やはりもう少し前に戻って、80 年代に戻ってそこで作られた制度の問題を洗い出すことが、これからの社会保障制度やセーフティーネットの再構築を考える際のヒントがあるのではないかと考えています。

そして、同時に、リーマンショック後、生活保障という面では制度が充実してきたことも事実です。ただ、それをみんなが知らないという問題も出てきています。今回いろいろな給付金が用意されたにもかかわらず、必要な人にそれが届いていないという問題も指摘されました。制度を作ればいいというだけではなくて、その制度が実際に利用されるために何が必要か。今、NPO の方々が非常に苦労されていますし、あるいは今日もそうですけれども、明日、大久保の公園で労働弁護団、労働組合、NPO の方々が協力して女性の労働相談を行うと聞いています。日本の社会が大きく変わって、女性が抱える経済的な困難にも理解が深まってきたとは思いますが、多くの人は自分の問題とは考えておらず、まだまだやらなければいけないことがたくさんあるように思います。

80 年代は均等法も作られた時代です。均等法の中で、少しずつ女性にも機会が開かれていくようになって、女性間の格差が拡大するというのも 80 年代の特徴ではないかと思えます。



これが最後のパワポになりますが、ジニ係数、この数字はどれだけ所得格差が大きいかを示したのですが、日本では女性のジニ係数は男性よりも大きく、87年から97年までずっと格差が拡大しているのです。男性は97年以降、格差が拡大するようになった。これは何を意味しているのかということですが、女性間の格差を拡大する仕組みが80年代に導入され、それが男性にも移行したということです。この格差を拡大する社会システムのメカニズムを解明することが必要になっています（図3）。

実際に、90年代には日本では格差社会が形成されていくのですが、実は非典型雇用の増大という現象は他の国でも見られます。私がこの話をするとき必ず「他の国でも同じではないですか」という質問がよく出ます。確かにそのとおりです。ただし、先ほども申しましたパートタイマーの定義が違うという面では、日本は、非典型労働の中でもパート労働者を雇いやすい国になっていると言えらると思います。

韓国と日本のワーキングプアについての比較研究も行いましたが、韓国ではパートタイマーはそれほど増えていないのです。日本とは違う社会福祉の仕組みがありまして、韓国はむしろ中高年の男性の雇用が失われたという点で経済のグローバル化によって深刻な影響を受けています。それに対して日本では女性への影響が強くなっており、特にパート労働者がその影響を強く受けるようになりました。そういう面で、パート就労の問題は日本がこれから解決していかなければならない問題だと思っています。

そこで、非典型労働の増加の話に戻りたいのですが、スーザン・ハウスマンと出会い、非典型労働の国際比較をしようという話になりまして、そして、1999年から2000年にかけて、ヨーロッパ、アメリカの非典型労働の増加について国際比較研究をし、国際会議をいたしました。その結果、雇用期間の定めのある有期雇用者が増えているということは先進国共通の現象だったことがわかったのです。さらに中国、東アジアでも同じような現象が見られます。そういう面では、（経済のグローバル化にともなう）共通の変化だったのですが、うまくいっている国がないわけではなくて、その中でうまくいっているのがその当時は、オランダとデンマークでした。

デンマークは、正社員の所定労働時間を36時間ぐらいにものすごく短くした国です。なので、誰でも正社員で、働いて子育てができる国でした。それからオランダは、労働時間を選択制にしてしまったので、男性も女性もパート就労をして、原則、同一労働同一賃金なので、夫が2割ぐらい労働時間を減らしたとしても、妻の労働時間が増えれば、家計所得は増えるという考え方で、新しい考え、働き方の柔軟化というか、働き方を変えることで失業率を下げている、経済発展を遂げていました。

それを書いたのが『ワークライフバランス社会へ』という本です。2006年に出版しました。非正規労働の問題を解決するには、やはり正社員の働き方を変えていくしかないのではないかとことです。正社員問題と非正社員問題はコインの表と裏の関係にあるので、その問題を解決するためには、働き方を変えて労働時間が選択できたり、働く場所が選べたりする社会になる必要があります。そうなれば、日本はもっとみんなが働きやすくなると、楽観的な話と聞こえてしまうかもしれませんが、そういう本を書いて、そこで少し皆さんに、働き方について問いかけることができたのではないかと思います。2007年だったと思います。政府内でワークライフバランス憲章が策定されて、そして働き方を変えるということの重要性が議論されるようになりました。

ただ、今日のシンポジウムでも出てきたのですけれども、そういうふうに努力はしたけれども、結果として、それが本当に実現できたのかが問われていて、最終的には、やはり、雇用が不安定な非正規労働者が増えてしまったわけですから、同時にそのことが見える化されたことにおいて、それをどうやって解消していくかという解決に向けての動きも、これから日本の社会に出てくるのではないかと期待しているところです。

リーマンショック後は、ドイツがいち早く回復を遂げました。これもやはり短時間正社員制度、働き方の柔軟化がうまく機能したということなので、やはり日本もこれができれば、大きく社会を変えることができるのではないかと考えています。

もう一つ、パート労働法の改正が2007年に行われたときに、厚生労働省の中で委員会が組織されました。その委員として、パートタイマーとは誰のことをいうのかという議論に参加させていただいたときのことをお話ししたいと思います。

委員会でも、最初はパートタイマーというのは35時間未満働く人という労働時間をもとにした定義が使われていました。しかし、3割ぐらいの人が35時間以上、あるいはフルタイムで働いているなど、そういう疑似パートと言われる人の存在が指摘されて、ではパートタイマーというのは、日本の社会の中でどういう人たちのことをいうのかという定義として使われたのが、働き方の拘束性の違いだったのです。

正社員は企業の指揮命令に従って拘束的に働く労働者であり、残業、配置転換、転勤、命令に従わなければいけないけれども、パートタイマーは生活を優先させて働くことができるので、その拘束性からは自由であるというような定義が初めて議論されました。そのときは意識しなかったけれども、重要な意味を持ったのではないかと思います。

つまり、それまでは、日本であまりパートタイマーの定義にこだわっていなかったのが、その定義にこだわった結果、職場でパートタイマーと呼ばれているかどうかに関わり、職場での呼称が正社員かそうではないかということに、その定義が変わっていく中で、長時間労働したり転勤をすることが正社員にとっては必要なのだといった風潮が出てきて、むしろ子育て世代にとっては労働時間が長くなってしまいう現象が起きてしまったわけです。

ですので、その正社員・非正社員のもとにある働き方をどう変えていくのか、その定義が変えられるのか、長時間労働ではなくて、成果を挙げた人が報われるような、そういう新しい制度、これは今、日本で実際にいろいろな企業で模索されていて、ジョブ型になったり、あるいはそれ以外の方法で成果を測る方法を、それぞれの会社がさまざまに工夫しているのではないかと思います。どういう形に日本の企業がこれから労働者の処遇を整えていくのか。特に氷河期世代に正社員の採用を抑制した企業において、今、新たに女性の活躍を推進するために、働き方を変えることで、女性の管理職をもっと増やそうという新しい動きが見られます。

私は日本女子大学を退職しますが、研究者としてはまだまだいろいろな意味で知りたいことがあります。そういうことを、今日聞いていらっしゃる、私を支えてくださった研究者の方々とともに、もっと研究したい、もっと知りたい、そんな思いに駆られているところです。

そんな中で、今回、テレワークが導入されたり、さまざまな試みが行われるようになりました。私が一番、時代の変化を感じたのは、非正規の女性の問題が、今、本当に真剣に

議論されているということです。

私も 21 世紀の初めごろ、男女共同参画会議の専門委員として、影響調査会のメンバーにさせていただいて、実は女性の貧困の問題はここでさんざん議論してきたのです。経済的な困難を抱える女性が増えている問題、シングルマザーが本当に厳しい状況に陥っていることは、研究者にとっては共通の理解になっていたのですが、それを社会に問うことがどうしてもできなかったのです。

リーマンショックの時も、男性派遣労働者だけではなく、実は女性も派遣切りに遭っていました。でも男性に焦点を当てないと社会問題化できなかったのですね。当時は、そこに目をつぶってでも、まず非正規労働問題を社会に知ってもらう必要があった。そこから少しずつ優秀な女性研究者たちが、シングルマザーの子どもたちの研究、子どもの貧困の研究をするようになりました。貧困は親世代から子世代に連鎖しているという事実が明らかになりました。それは非常に衝撃的であって、そこが一つの突破口になって、これを許してはいけないという思いを社会全体で皆さんが持ってくださいました。

その当時、労働事務次官を務められた村木厚子さんと、子どもの貧困の会議でご一緒したときに、個人的に色々なお話をさせていただいたのですが、なかなか女性が抱える経済的困難の問題を社会でフォーカスさせることができなかつたけれども、子どもの貧困を見える化できたことでそこを突破できたのは非常に大きいですねとおっしゃって、喜んでおられたのを覚えています。

研究者として女性労働の研究をしながら、その問題を社会に問うことができなかつたわけですけど、確実に次の世代が育っていて、優秀な女性の研究者がデータ分析を通じて、その悲惨な状況を明らかにして、社会の価値転換に向けて、本当にみんなが頑張ってくれています。私自身も、私が負った責任を果たしたいと思って頑張ってきましたが、その思いは次の世代に確実に受け継がれ、その世代が非常にいい研究をし、量的な研究も素晴らしいですし、質的な研究においても私の若い時には分からなかつたさまざまなことを明らかにしてくれていて、非常に心強く思っています。

私も NHK の「クローズアップ現代+」に出演させていただき、女性の置かれている困難な状況について話しましたが、これだけで終わらせてはいけないという思いもありましたら、その後、NHK スペシャルでさらに取り上げて掘り下げてくれて、かつ NHK・JILPT の共同研究も立ち上がり、今日のシンポジウムでは、周燕飛先生にその研究成果のご報告も頂きました。そういう意味では、私たち一人一人が頑張っていた時代から、少しずつ研究者のネットワークが広がって、それぞれ素晴らしい研究をしながら、新しい時代を切り開くために頑張っている。そんな姿を見られていることを本当にうれしく思っています。

今回、また、元オリンピック組織委員長長の森発言がありましたけれども、これもある面では追い風になって、組織委員会の女性はみんなわかまえていてという発言に対して、ハッシュタグわかまえない女性たちが twitter で声をあげました。そういう意味でも今社会に変化が起きていると思います。若い人たちが声を上げている姿を見ます。

そして、今回、コロナ禍で特別定額給付金が個人に支給されるようになったのですね。でも、支給された口座は世帯主の口座で、そこにお金が入ってしまって、結局、お母さんたちはそれで食費の足しにしよう、教育費に使おうと思っていたお金が入ってこなくて、

お父さんが自分の娯楽に使ってしまったというようなところから、私がもらえるはずのお金だったのにおかしい。これはある面ではDVなのではないかと、女性たち自身が、少しずつですけれども、自分自身の権利に気がつくようになりました。

まだまだ本当に一部だとは思いますが。でも、この変化を決して無駄にしてはいけません。ここで、せっかく可視化された問題を、よりよい社会をつくるために、それをきっかけとして、女性たちがもっと声をあげ、勇気あるわきまえない女性たちが増えることが、時代を変えていく、私たちは今、その入り口に立っているのではないかと思います。

25年間、日本女子大学の教壇に立たせていただきました。今、振り返って、何を学生たちに伝えたかったのかと思いますに、英語で言うと *Think outside the box.* ということになりますけれども、私たちの住んでいる社会では、無言のうちに女性に課してきた限界や制限があると思います。それを乗り越えて、自分の可能性を追求してほしい。それを学生たちに伝えてきたように思います。

本当に卑近な私自身の例なのですが、日本に帰ってきた時に、夫と一緒に近所を散歩していて、私はずっとテニスをやってきましたので、テニスコートはどこかにあるかしらと言ったのです。その時、夫から「テニスコートを探そうよ」と言われたのですが、私は「あるわけないよ」と答えたのです。日本のように、特に東京のような都心にテニスコートがあるなんて思わなかったのです。10分ぐらい歩いていたら、何とテニスコートがあったのですね。「ほら、あったじゃない」と言われて、すごく衝撃を受けたことがあります。知らないうちに私は駄目だと思っていたのですが、でも、あると思えば探せるんだということですが、この経験をよく学生たちに言っていて、*Think outside the box.* 自分の可能性を限定しないで、そして、そう思えば *Everything is possible.* と。必ず限界が乗り越えられるという話をしてまいりました。

そんなことを昨年の基礎ゼミでも1年生を前に話したのですが、学生たちはすごくすてきなコメントをいろいろと書いてくれたのですが、その中の1人が、私のやったことも良いことだったかもしれないけれども、でも、先生を支援してきた人たちが素晴らしい、偉大だと書いてくれたのです。

本当に私はそうだと思います。家族をはじめ、知的な環境を整えてくれたのは、今日この会場に来てくれた兄のおかげですし、留学させてくれた両親、そして兄夫婦は本当に素晴らしい家庭をつくって家族全員で応援してくれました。そして、夫にも恵まれ、最大の理解者として支えてくれましたし、本当に全ての人が、今日聞いてくださっている全ての人が頑張れと背中を押してくれて、*You can do it.* その言葉に支えられて今日まできました。

本当にどういう言葉で語ったら皆さんにこの感謝の気持ちを伝えられるのか、言葉を見つけることができません。本当にありがとうございました。この25年間学生を教育し、研究を行うために、素晴らしい環境を整え機会をくださいました日本女子大学、特に現代社会学科の先生方、私の視野を広げてくださいましたし、多くの刺激を頂きました。最後にこのような場を設けていただき、皆さまにお礼のごあいさつができることを本当にうれしく思っています。

本日はありがとうございました。